

声明

内閣府は、2022年12月6日に、『日本学術会議の在り方についての政府方針』(<https://www.cao.go.jp/sc/jarikata/20221206houshin/20221206houshin.pdf>)を公表しました。しかし、この方針には問題が多く、日本学術会議は、2022年12月21日に、声明「内閣府『日本学術会議の在り方についての政府方針』(令和4年12月6日)について再考を求めます」(<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-25-s186.pdf>)を发出しました。そこでは、下記の6つの懸念事項が示されています。

地理学および隣接する諸科学の自由な発展と国内・海外の学術機関との連携を重視する地理学連携機構は、日本学術会議の声明を支持し、学術会議の懸念事項を無視した乱暴な法改正に反対します。

2023年1月10日
地理学連携機構 役員会

記

- 1) そもそも、すでに学術会議が独自に改革を進めているもとの、法改正を必要とする点の理由(立法事実)が示されていない点
- 2) 会員選考のルールや過程への第三者委員会の関与が提起されており、学術会議の自律的かつ独立した会員選考への介入のおそれのある点
- 3) また、第三者委員会による会員選考への関与は、任命拒否の正当化につながりかねない点
- 4) 現在、説明責任を果たしつつ厳正に行うことを旨とした新たな方式により会員選考が進められているにもかかわらず、改正法による会員選考を行うこととされ、そのために現会員の任期調整が提示されている点
- 5) 現行の三部制に代えて四部制が唐突に提起されたが、これは学問の体系に即した内発的論理によらない政治的・行政的判断による組織編成の提案であり、学術会議の独立性が侵害されるおそれが多分にあることを示した点
- 6) 政府等との協力の必要性は重要な事項であるが、同時に、学術には政治や経済とは異なる固有の論理があり、「政府等と問題意識や時間軸等を共有」できない場合があることが考慮されていない点